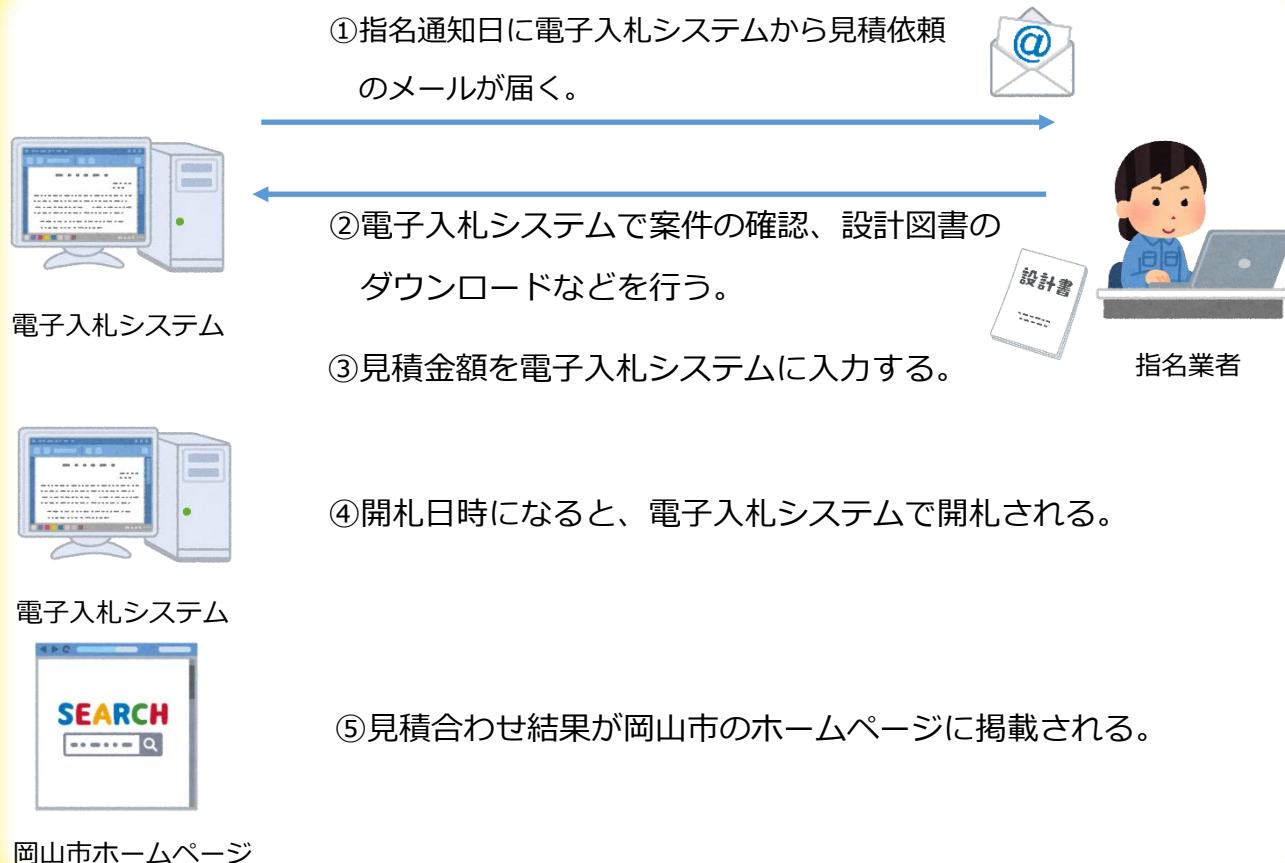


小規模工事への電子見積合わせの導入について

現在、小規模工事（250万円以下の建設工事）の発注は、事業者の方が一堂に会する見積合わせ会により行っています。

この度、事務負担などを軽減することを目的として、令和5年1月から岡山県電子入札共同利用システム（以下「電子入札システム」という。）を利用した電子見積合わせの導入を予定しています。電子見積合わせの概要は、以下のとおりです。



岡山市財政局財務部契約課指導係

TEL(086)803-1195

FAX(086)803-1736

E-mail:keiyaku@city.okayama.lg.jp